

令和2年6月25日

保護者様

大阪市教育委員会
大阪市立平野南小学校
校長 宮川 敏昭

家庭での日常の健康状態の把握について（お願い）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、先にご案内のように令和2年6月15（22）日（月曜日）から学校園における通常授業（保育）を再開したところです。

このたび、大阪における感染状況を踏まえ、**幼児児童生徒が登校園を控えていただく基準を一部変更**させていただくことといたします。

つきましては、保護者の皆様におかれましてもご理解賜り、**引き続きご家庭でのお子様の健康状態の把握（健康観察表への記入を含む）及び心身の健康と安全、安心への配慮、感染症予防の指導等について、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。**

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしくようお願い申し上げます。

記

◎家庭での日常の健康状態の把握

- ・これまでと同様にご家庭で、毎朝、お子様の体温を測る等、ご家族のみなさまの健康状態のご確認をお願いします。健康状態の確認に際しては「健康観察表」を使用し、ご家庭で記載いただくとともに、4週間分は保管いただくようお願いいたします。また、登校園に際しては、必ずお子様に持たせるようにしてください。
- ・**お子様が、次の状況になった際は、学校園にご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。**授業（保育）日ですが、子どもの安全を確保するため、欠席扱いとはなりません（出席停止）。

- ① お子様、新型コロナウイルスの感染が判明した場合、もしくは新型コロナウイルスの感染の疑いにより PCR 検査（核酸増幅法検査）を受検することとなった場合
- ② お子様、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
- ③ お子様に、発熱等のかぜの症状が見られる場合
具体的には、微熱(普段の体温より高い状態)・発熱（体温が 37.5 度前後より高い状態）以外に、咳・呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、におい・味がしない、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等、平常と異なる体調がみられる場合
なお、お子様の症状が改善された場合でも、すぐに登校園させるのではなく、登校園できる日について学校にご相談ください。
- ④ お子様と同居されているご家族が、PCR 検査（核酸増幅法検査）を受検することとなった場合

- ・上記③の場合で、お子様の健康状態に、次のめやすの症状が確認された場合は、「新型コロナウイルス受診相談センター」（電話番号：06-6647-0641）へご相談願います。

◆「新型コロナウイルス受診相談センター」へ相談するめやす

- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、高熱がある。
 - ・かぜの症状や発熱が続いている（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）。
- 基礎疾患等のある方は、症状があれば速やかに。

*新型コロナウイルス受診相談センター」に相談し、受診を勧められた医療機関がある場合は、その医療機関を受診ください。（複数の医療機関を受診することは、お控えください）

*医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

- ・引き続き授業中（保育）中等に発熱等の症状がみられた場合は、お迎えをお願いしますので、連絡を取れるようにお願いします。